

令和3年度 社会的養護施設第三者評価結果

＜基本情報＞

対象事業所名	杜の郷
経営主体(法人等)	社会福祉法人 ル・ブリ
対象サービス	児童養護施設
設立年月日	平成 21 年 6 月 1 日
定員（利用人数）	30 名（28 名）
事業所住所等	神奈川県横浜市泉区岡津町 1343-2 / TEL 045-815-2580
職員数	常勤職員 27 名 ・ 非常勤職員 9 名
評価実施年月日	令和 3 年 6 月 23 日・24 日
第三者評価受審回数	4 回（前回：平成 29 年度実施）
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

＜実施方法＞

評価項目	全国社会福祉協議会版
自己評価実施	期間：令和 3 年 4 月 14 日～令和 3 年 6 月 24 日
利用者本人アンケート	期間：令和 3 年 4 月 14 日～令和 3 年 6 月 24 日

＜概 要＞

●社会福祉法人ル・ブリ（以下、法人という）は、2017年4月1日に3つの法人「杜の会」、「くるみ会」、「試行会」が統合して誕生し、それぞれ事業本部として活動しています。法人では、合併前の各法人の良い体制を維持し、活性化も含めた施設長の人事異動を施設間で行い、法人のコンセプトを固めながら、職員の待遇面等の平準化を緩やかに進めています。また、法人の施設間での重複機能を整理し、効率的運用に関しても分野ごとの適正な分配と得意分野での集中等、戦略的な展開を計画して進めています。

●杜の郷は、施設開所以来3回第三者評価を受審し、今年度4回目となります。今回、第三者評価調査の中で、職員から児童一人ひとりの声・全体の把握、「家」ごとの対応の統一について、等の意見がありました。杜の郷では小舎制（5つの「家」にそれぞれ6名の児童）を採用し、幼児から高校生まで様々な子どもが生活しており、時間を決めて「子ども会議」を設定し、話しにくいことは各「家」で職員に直接話ができる体制が構築されています。しかし、子どもの意見・要望等が各「家」での結論等において微妙に他の「家」とは異なるケースも生まれ、対応について子どもたちの年齢や成長度合いによって対応のバラツキがでることもあります。共通の問題に関しては関係職員間で話し合い、決定事項として子どもたちに伝えています。全体の決定事項に対して、子どもが本音を職員に言える体制は良いことであり、子どもが意見を言えずに強要される弊害を持たないこの小舎制の体制は特徴的であり、良い点と言えます。

<理 念>

- (1) 子どもにとって安心・安全の場であること
- (2) 子どもの生きる力、社会性を育てること
- (3) 子どもにとって最善の幸福が実現されること

<基本方針>

●二人の人が食べ物を中心に向き合っているさまを表している「郷」という字は、心が「ふるさと」に向かう意味を有しているといわれています。私たちは、一人ひとりの子どもと向き合い、育み、支え、安心・安全の「郷＝家」であることを標榜し「杜の郷」と命名しました。心と身体と人とのつながりを育み、心の拠り所としての役割を担ってゆきます。ここから旅立った後も、いつでも「郷＝家」として杜の郷は子どもたちと共に歩んでゆきます。

<特に評価が高い点>

1. 「完全な小舎制に基づく子ども一人ひとりに目の行き届いた支援」

杜の郷では完全な小舎制を確立しています。1つの「家」に年齢の異なる子どもが6名生活し、担当職員3名（交代制）の職員体制であり、運営の理想形であると共に、子ども一人ひとりが直接職員へ意見が言え、傾聴ができており、「家」によって結論が異なる点は毎日のミーティングで各「家」の担当者間で話し合う体制も定着しており、理想的な小舎制の運営と云えます。

2. 「3つの法人が統合したスケールメリットへの期待」

3つの法人「杜の会」、「くるみ会」、「試行会」が統合して平成29年4月に法人が誕生し、同じ系列の施設を複数運営している組織変更を、少しずつ緩やかに推進を図り行動した点は評価されます。統合後はそれぞれ「事業部」としつつも法人として職員の処遇の標準化に着手し、待遇面の不満を無くし、大きな組織変更等に着手する計画としています。この戦略こそが職員の定着率を高め、これからの展開及びスケールメリットが大きく期待されます。

3. 「業務の省力化と定着への労働環境の整備」

杜の郷は、子どもたちが心身ともに痛みを持ちたどりついた安心・安全の場所となります。職員は、第一義に愛情深く受け止め、受容し、この場所が子どもにとって安全で安心できる場であることを感受し、大切なこととして理解しています。このことが愛着形成の第一歩としています。また、養育の基本姿勢として位置付け、日々養育に当たる職員の資質、専門性は住環境と共に大きな環境要因となることを意識しています。杜の郷では、子どもたちの養育と職員自身の私生活を線引きするよう促し、福祉現場では新たな記録システムの導入等を進めながら業務の省力化の推進を図っています。さらに、労働環境整備に努め、法令遵守の枠組みの中で養育の達成感が得られるよう、チームアプローチを軸に養育を進めています。

＜改善が求められる点＞

1. 「スケールメリットを生かすための内部体制の構築」

前述のように、組織変更の緩やかな推進は非常に評価できますが、現在、4年を経過します。総論とした組織統制へのペースは良いと思いますが、各論レベルとして施設の特性を生かした利用者対応等について、メリットが得られたこと、活用の仕方等を示していく等、一考が期待されます。

2. 「施設退所後のフォロー体制の問題」

児童養護施設の課題のひとつは18歳で子どもが退所した後のフォローが挙げられます。選挙権に合わせて18歳で成人となった制度はこの子どもたちをどう救ってくれるのか、杜の郷だけの問題ではありませんが、施設では中長期の目標に「退所者支援のシステムの強化」を掲げています。今後、法人のスケールメリットに期待がされます。

社会的養護施設第三者評価結果

<全国社会福祉協議会版>

第三者評価受審施設 児童養護施設 杜の郷	
評価年度	令和3年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

【共通評価基準 45 項目】

共通評価基準Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

【1】	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。
	評価結果 A	

<コメント>

理念、基本方針はホームページやパンフレットに掲載しています。法人の杜の会事業本部としてパンフレットを一新し、理念、基本方針を組み入れ、採用活動等にも活用しています。子どもを預かる点に関しては措置による受け入れであるため、保護者への説明は、基本的に児童相談所が説明し、同意書を作成し、同意を得ています。子どもに対しては、入所の際に「みんなのルール」等を活用して説明しています。理念、基本方針は施設の養育方針そのものであり、職員の行動規範となっています。子どもの家庭復帰に関しては、施設として信頼を置ける家庭とは情報を共有し、説明を行います。家庭復帰を進めたい気持ちを持ちながらも家庭復帰が可能な家庭が極めて少ない現状にあります。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

【2】	I-2-(1)-①	施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
	評価結果 A	

<コメント>

経営環境等の変化に関する情報は、3法人が統合したことにより、法人として幅広い情報が入手可能となりました。現在、「杜の会」、「くるみ会」、「試行会」の3事業本部の体制であり、緩やかに組織・待遇等の平準化を進めている中で、情報の共有化は重要なポイントと考え、杜の郷においてはフリー職員（リーダー格）との運営会議を毎月実施し、資料を配付し、ニーズの変化等について共通認識を図っています。施設経営をとりまく環境と経営状況については、経営層で法人のトータルコンセプトを固め、事業本部の管理者会議及び主任以上を対象とした会議で情報の共有化を進めています。

【3】	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。
	評価結果 B	

<コメント>

職員は長期勤務者が多く、養育に熱心で、現場の強みですが、経営への関心度は今後一層高めて行く必要があるように見受けられます。経営面の課題では、利用者定員と実利用者数は入退所の関係でずれが生じてしまい

ます。施設利用のニーズの高まりがある中で、経営的視点も加味しながら新規入所の受け入れを丁寧に進めていると判断することができます。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I - 3 - (1) -①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。
	評価結果 B	

<コメント>

中長期計画は、各事業本部で策定しています。法人の最大の経営課題は統合3法人の実質的な統一ですが、法人としては時間を掛けて融合を図る考えであり、現在、上層部では異なる運営体制、異なる待遇、重複している機能等を折り合わせの途中経過です。各事業部の施設長は、法人のビジョンに向けた検討及び計画の策定に取り組んでいます。法人として最初に目指すのは「職員の処遇統一」を前提とした法人一括採用を目指しています。

【5】	I - 3 - (1) -②	中・長期的を踏まえた単年度の計画が策定されている。
	評価結果 A	

<コメント>

各事業本部の中長期計画を踏まえて単年度の計画を施設ごとに策定しています。単年度事業計画の構成は、概論、使命、基本方針、重点目標、計画内容の構成となっており、使命である①子どもとの信頼関係、②地域との関係、社会性、③子どもの最善の幸福、④退所後の安定した生活、⑤職員の知識や経験の向上、の達成に向けて重点的な施策を立て、具体的な活動に結び付けるよう努めています。年度末には事業報告を行い、年間の反省を基に次年度の計画につなげています。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I - 3 - (2) -①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	評価結果 B	

<コメント>

施設としては、SWOT 分析を実施し、強み、弱みの話し合いを行った上で今年度の事業計画を策定しています。CBCL（子どもの行動チェックリスト）により子どもの本人像、状況を把握しています。事業計画策定にあたっては、職員の意見を聞き反映するようにしていますが、職員の更なる積極的な姿勢を期待致します。

【7】	I - 3 - (2) -②	事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。
	評価結果 B	

<コメント>

この項目は難しい内容を含んでいます。責任所管の児童相談所に保護者に対する説明の伺いを立て、了解を得る家庭は数少ない状況です。しかし、施設として説明できる家庭には事業計画等についても話しています。子どもに対しては、状況、内容に応じた対応に努めています。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I-4- (1) -①	養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。
	評価結果 A	

<コメント>

養育の質の向上については児童相談所と連携しながら行い、養育の質の向上に向けたフローはできています。杜の郷では、「家」単位の小舎制を最大のメリットとして運営しており、大舎制のように一括研修や職員間で一緒に指導を行う体制は難しい状況にあるため、「家」単位で指導を行う体制を構築しています。入職2～3年の職員に対しては専任のスーパーバイザーを付け、「家」には担当職員が3名在籍し、毎月1回、家ミーティングを行い、先輩が後輩を指導する等、担当職員間で意見を交わし、互いにレベルアップを図るようにしています。また、フリーの職員が2～3の「家」を担当し、情報の統一と指導を実施しています。

【9】	I-4- (1) -②	評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。
	評価結果 A	

<コメント>

課題として「家」ごとに見解が異なることを案じている意見もありますが、大舎制では一括で決めるので統一が取れている、大きな括りで1つに決定されると思われがちですが、小舎制では少ない人数で子ども一人ひとりの意見が反映されるため、「家」により微妙に違いが出ることは実は、きめ細かく子どもの意見が聞けることにつながります。全体の共通問題や、特定の年齢の意見を聞く際は別途、各「家」から対象者を集めて会議を開催しています。各「家」の情報は毎朝の連絡会で情報交換を行い、業務日誌は（パソコン内）職員個々のスマートフォン等からも確認することができ、共通認識を即座に図る体制を構築しています。欠勤の職員も課題の共通化が図れる体制であり、月例職員会議で確認しています。

共通評価基準Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1- (1) -①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。
	評価結果 A	

<コメント>

施設長の役割と責任については、施設の運営規定及び職務分掌表に明確に規定されています。自らの役割、責任については、毎年、広報誌「杜の郷から」新年号に所信を掲載し、職員会議やミーティングで職員に所信を伝え、理解を促しています。施設長が不在で有事の際の権限委任については職務分掌表の副施設長の欄に明確に記載されています。施設長は、有事に限らず問題があった場合には迅速に対処しています。

【11】	Ⅱ-1-（1）-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。
	評価結果 A	

<コメント>

法人では、施設長着任前に研修が設けられており、法令についても研修内容に含まれ、さらに外部の研修会に参加して法令を学ぶ等、研鑽を図っています。施設長は、遵守すべき法令の内容について職員会議や研修会で話す機会を持ち、職員に周知しています。施設長の行動予定などについてはスケジュール管理ソフトを活用して職員が閲覧できるシステムを導入しています。

（２）施設長のリーダーシップが発揮されている

【12】	Ⅱ-1-（2）-①	養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。
	評価結果 A	

<コメント>

施設長は、養育・支援の質の現状分析、課題の改善を第一優先事項として取り組んでいます。そのために、職員との話し合いの機会を作り、教育体制の充実を図っています。問題が生じた場合には施設全体で取り組み、次につなげるよう指導しています。

【13】	Ⅱ-1-（2）-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。
	評価結果 A	

<コメント>

施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向け、人事、労務、財務等を踏まえた分析を行っています。現在、法人全体の人事、労務、財務等の改善計画を見据え、職員の待遇面の統一化を上層部として取り組んでおり、さらなる発展が期待されます。改善や業務の実効性を高める活動としては、それぞれに心身の被害を受けた子どもへの検討チームを設定し、学校と協議を図りながら活動を行い、また、5の付く日を「コロナの日」と定め、「コロナ対策委員会」を設け、種々改善に向けた活動の推進を図り、指導力を発揮しています。

2 福祉人材の確保・育成

（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	Ⅱ-2-（1）-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。
	評価結果 A	

<コメント>

法人では処遇の統一を前提とした、法人一括採用を目指しています。現在、人材の採用については各事業部単位で実施していますが、今年度から保育士に加えて社会福祉士の実習も受入れ人材確保の契機ともしてゆきたいと考えています。杜の郷では職員の定着率が高く、昨年度も退職者はいませんでしたが、大学のゼミから推薦があり、1名採用しました。法人において、支度金制度や奨学金返済補助制度を設け月額的一定額を10年間支給する等、職員の高い定着率につながっている要因の1つです。

【15】	Ⅱ-2- (1) -②	総合的な人事管理が行われている。
	評価結果 A	

<コメント>

人事管理に関して、「家」単位の小舎制を踏まえ、統一した目標管理シートは妥当性に欠けると考え、施設長は、全職員に対して年2回、面談を実施し、必要に応じて毎月、面談を行う等、養護、支援に係る期待値を設け、一人ひとりに伝えています。また、中堅職員が定期的に「家」ミーティングに参加し、スーパーバイズ体制を併用して各「家」での職員のレベルアップを図っています。面談では、職員一人ひとりにおける具体的な内容を話し、各「家」ごとの育成を推進しています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	Ⅱ-2- (2) -①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場作りに取り組んでいる。
	評価結果 B	

<コメント>

法人として職員の処遇等の統一を図る計画に沿い、杜の郷では同様な体制の他施設との比較により待遇面等を検証する等、働きやすい職場作りに取り組んでいます。新しい入職者には理念及び当施設が大切にしていることを周知し、教育に努めていますが、さらに理念の浸透、共通認識を図るよう教育に力を入れて行く予定です。職員の心身の健康と安全については、施設長、看護師がフォローし、年2回の定期面談と健康診断を実施して職員の意向や健康状態、意見等を把握しています。福利厚生では「はまふれんど」に加入し、ワーク・ライフ・バランスを含む人事体制についても職員の意見を聞きながら進めています。残業に関する課題については、働き方改革を含め検討していかれることを期待します。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	Ⅱ-2- (3) -①	職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。
	評価結果 A	

<コメント>

年令別、職階職務別期待値（キャリアパス基準表）は明確になっています。但し、小舎制の特徴である少人数の子どもと「家」にフィックスした職員体制の中では、目標の明確、達成度を指す以前に職員と子どもの適切なコミュニケーションを重要視し、面談では養育を含めそれらの点を中心に話し合うことが多く、目標値を定めることに難しさを感じています。しかし、子ども一人ひとりについては1対1での目標を決めて取り組んで行くことを大切に、個別支援計画を通して職員育成を計画して実践につなげています。

【18】	Ⅱ-2- (3) -②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。
	評価結果 A	

<コメント>

職員の教育・研修については、研修計画を策定し、定期的に研修を実施しています。所内講師、外部講師を活用し、広く一般の意見も取り入れて教育に当たっています。また、児童相談所職員の協力を得、子どもの事例検討会等も実施しています。但し、外部研修は新型コロナウイルス感染症予防のため中止やリモート傾向にあ

り、研修は減少している状況です。職員が外部研修に参加する際は、有給扱いで費用は施設が負担しています。

【19】	Ⅱ-2- (3) -③	職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。
	評価結果 A	

<コメント>

職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握し、入職後2～3年の職員にはOJTでスーパーバイザーを付けて教育を行っています。他、OJTに関しては各「家」で担当職員が実施しています。研修カリキュラムは階層別、職種別、テーマ別に設定し、研修計画に沿って行い、外部研修は全職員へ情報提供をして参加を募り、全職員が偏り・重複の無いよう配慮しています。スーパービジョンの体制については、入職3年未満の職員に設定し、今年を対象者を5名に設定しています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	Ⅱ-2- (4) -①	実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取り組みをしている。
	評価結果 A	

<コメント>

実習生の受け入れについては、受け入れ資格が必要な社会福祉士の実習生を受け入れる体制が整い、今年度から社会福祉士の実習生を受け入れています。また、保育士の実習については毎年、養成校と調整を行いながら継続して受け入れています。実習プログラムは、基本的には実習依頼校の意向に沿い、希望するプログラムを作成して実施し、実習期間の実習ノートは職場内で記載するよう指導しています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

【21】	Ⅱ-3- (1) -①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。
	評価結果 A	

<コメント>

情報公開に関して、社会福祉法人であり、法に基づいて公開し、法人及び施設の理念、基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報、第三者評価の受審状況、苦情・相談の体制、サービス内容等を適切に公開しています。また、広報紙「杜の郷から」等で施設の解説やメッセージ、地元の「篤志家」から寄贈された「浅右衛門農場」での地域住民とのふれあいの中で施設の情報を伝達する機会や、施設内のホールの開放、地域自治会の掃除や行事への参加等を通して透明性の確保に努めています。

【22】	Ⅱ-3- (1) -②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。
	評価結果 A	

<コメント>

公正かつ透明性の高い適正な経営・運営に関して、経理規定を備え、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任を明確にしています。決算内容に関しては毎月、事業本部間で内部チェックを実施する他、委託会計事務所による内部監査、監査法人による指導、外部監査を受け、複数のチェック体制で適正な運営を行っています。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	Ⅱ-4- (1) -①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。
	評価結果 A	

<コメント>

子どもと地域との交流については、子どもたちは地元の学校に通学しており、下校後には、施設前の公園等で遊んでいます。また、「浅右衛門農場」では地域の方々が「農業応援隊」を結成して杜の郷のために畑作を担ってもらい、交流を図っています。収穫の時期には、自治会の方々と収穫祭を共催する等、地域とのつながりを大切にしています。また、毎週金曜日には学習ボランティアが来訪し、小学生の子どもの学習支援を行っています。中学生以上の子どもは地域の塾に通う機会を提供しています。

【24】	Ⅱ-4- (1) -②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。
	評価結果 A	

<コメント>

ボランティア等の受け入れについては、基本姿勢を明確に定め、「ボランティアマニュアル」も作成しています。ボランティアは農業応援隊や、学習ボランティアが主ですが、その子が以前生活していた乳児院での担当職員の方が、定期的に関わっているケースもあります。受け入れに関しては、子どもたちのプライバシーの問題を考慮し、誰でも、いつでも受け入れる環境体制を鑑み、職員間で検討し、受け入れるのが通常です。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	Ⅱ-4- (2) -①	施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。
	評価結果 A	

<コメント>

児童養護施設の課題として、閉鎖的になりやすい傾向があります。子どもたちの生活がより地域の中で開かれたものになるため、児童相談所や自治会や子供会等地域とのつながりを図っています。さらに施設では、退所支援にも力を入れ民間機関（ブリッジフォースマイル、フェアスタート）等との連携を進めています。また、子ども一人ひとりに合った機関と連携が取れるよう支援しています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

【26】	Ⅱ-4- (3) -①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。
	評価結果 A	

<コメント>

杜の郷は、横浜市の委託事業として「杜の郷子ども家庭支援センター」をバックアップしており、地域の子育ての身近な相談機関として重要な役割を担っています。地域の福祉ニーズ等は、子ども家庭支援センターの利用者、子育て短期支援事業、地域交流事業等を通じて把握し、地域の福祉の動向を知り、取り組みを進めています。また、子どもたちが通学する小・中学校とは新任の教諭が見学に来訪する等、関係性を構築し、地域の

福祉動向を把握する機会を得ています。

【27】	Ⅱ-4-（3）-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。
	評価結果	A

<コメント>

杜の郷がバックアップし運営する子ども家庭支援センターでは、横浜市泉区寄り添い型生活支援事業「ふれあい塾」を実施しています。「ふれあい塾」は、既存の福祉、教育制度の網目から抜け落ちてしまっている子どもたち、経済的、保護者の疾患等の理由で「学ぶこと」を諦めている子どもたちを対象とし、一人ひとりの習熟度、発達に応じた学習支援を行うと共に、ご飯を炊きおにぎりを作る等の生活全般の支援も行っています。児童養護施設と子ども家庭支援センターでの業務は異なりますが、根幹となる子ども支援の理念は同一であり、子どもに応じた柔軟で多様な支援を通して地域福祉の拠点としての役割を担っています。また、地域の防災対策と安心、安全の備えについても協力する意向です。

共通評価基準Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

（1）子どもを尊重する姿勢が明示されている。

【28】	Ⅲ-1-（1）-①	子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取り組みを行っている。
	評価結果	A

<コメント>

小舎制において、「子ども会議」は「家」ごとに行い、担当職員が加わって6名の子どもたちの意見を聞くため、子ども個々の意見が反映され、他の「家」と違った決定も成され得ることも然りです。共通化という点については、職員会議で共通化を図る、関係職員で別途決める等、別手段が図られ、共通点に関しては理念、基本方針に沿って定められた「みんなのルール」になり、「みんなのルール」自体も時代に応じて職員会議等で議論され見直しが図られています。（スマートフォンの保有等）但し、人権については、法で定められたものであり、権利ノートに書かれていることが守られる必要があることを子どもたちに話しています。

【29】	Ⅲ-1-（1）-②	子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。
	評価結果	A

<コメント>

子どものプライバシー保護に関しては就業規則の他、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記し、職員へ研修を通して理解を図っています。一人ひとりの子どもにとって生活の場に相応しい快適な環境を提供し、子どものプライバシーが守られるよう設備等の工夫を行っています。また、学校行事、広報等、子どもが特定されないよう配慮しています。保護者等にプライバシー保護、他に関する取り組みに関しては、児童相談所が説明を行い、同意書を作成し、同意を得ています。

(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】	Ⅲ-1- (2) -①	子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。
	評価結果 A	

<コメント>

理念や基本方針、養育・支援の内容、施設の特長、施設の紹介等については、児童相談所がパンフレット等で概略説明を行っています。子どもに対しては、入所後に施設職員が「みんなのルール」で説明しています。施設見学では、学校、実習生、大学のゼミ、民生委員等の外部の方が見学しやすいよう環境を整えています。子ども家庭支援センターは以前、施設に併設されていましたが、利用しやすいよう平成 26 年に泉区中田北（地下鉄中田駅）に移転し、現在は、ショートステイの宿泊は、杜の郷に設けられた専用の場所を利用しています。

【31】	Ⅲ-1- (2) -②	養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。
	評価結果 A	

<コメント>

養育・支援の開始においては、措置の施設であり、子どもや保護者への説明は児童相談所が行い、杜の郷では行いません。説明後は児童相談所で同意を書面で得ています。意思決定が困難な子どもや保護者等へは、個別対応とするルールを定め、配慮しています。

【32】	Ⅲ-1- (2) -③	養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。
	評価結果 B	

<コメント>

養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等に当たっては、養育・支援の継続性に配慮し、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮しています。退所後の支援計画については、退所する子どもに、施設として出来得る援助を説明し、伝えています。基本的には児童相談所や措置変更先への施設経由となりますが、措置変更先のあるケースに関しては継続性に難しさがあるのが実情です。退所支援担当職員（2名）の専用携帯電話の番号を知らせ、いつでも電話してきて良い旨を伝えています。また、以前の担当職員や「家」の電話番号も伝えています。さらに、児童の OB 会を設け、退所後も連携可能なネットワークを作っています。退所した全ての子どもが活用できる工夫が期待されます。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

【33】	Ⅲ-1- (3) -①	子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。
	評価結果 A	

<コメント>

子どもの満足の向上に関しては、日常的に子どもの意見を職員が抽出し、会議に上げて検討し、尊重の上、意見等に関して対応を決めています。全体のガイドラインとして「みんなのルール」に決めています。社会情勢、時代の流れにより検討せざるを得ない事項（スマートフォン保有等）が発生した場合は、関係職員と共に子ども会議を開催し、要求等を客観的に判断し、「みんなのルール」に反映するよう努めています。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】	Ⅲ-1- (4) -①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。
	評価結果 A	

<コメント>

苦情解決の仕組みについては、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、公表及び周知し、苦情解決のフローを掲示しています。また、意見箱を設置して「記入用紙」をセットする等、子どもが苦情の申出をし易いよう工夫しています。受けた苦情は集計を行い、プライバシーに配慮した上で、公開しています。

【35】	Ⅲ-1- (4) -②	子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。
	評価結果 A	

<コメント>

杜の郷の小舎制では各「家」に子ども6名、担当職員3名、それにフリーの職員1名が付いています。「家」ごとに子ども会議を開催し、会議以外でも意見はどの職員にでも相談できる体制が整っており、日常を通して子どもが話しやすい環境作りに努力しています。家族のようにそれぞれが相談や意見が言えることが最大のメリットとなっています。「みんなのルール」の基本に則り、子ども一人ひとりが意見等を言える体制は整備されています。

【36】	Ⅲ-1- (4) -③	子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。
	評価結果 A	

<コメント>

杜の郷では、小舎制の特性を生かし日常的に子どもの意見を聞くようにしています。また、必要に応じて個別に相談や意見を聞いています。職員は、子どもの意見や要望は誠意と信頼の上、対応に努め、迅速に対応できないケースはきちんと説明しています。子ども間で問題が生じた場合は、背景、原因を把握し、職員が介入して一緒に考え、解決するようにしています。また、各「家」の子ども会議の様子、状況については、毎朝の連絡会で共有し、必要に応じて施設長の決断を示す等、「家」での決定が施設の決定と差異が無いよう常に連携を図り、体制を整備しています。大きな決定の統一性と「家」ごとのきめ細かい話し合い、及び決定が矛盾なくできるのが杜の郷の良さになっています。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

【37】	Ⅲ-1- (5) -①	安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。
	評価結果 B	

<コメント>

杜の郷では、安心・安全な養育・支援を第一にして養育に当たっています。防災組織を基本に、ヒヤリハットを底辺として安全体制を整えています。ヒヤリハット及び事故報告を中心に発生の都度、会議等で話し合い、原因究明・具体的な対応策を立案し、実施につなげ、再発防止に努めています。現在、リスクマネジメント委員会は特に設置せず、運営ミーティング及びリーダーミーティングに併設して実施しており、将来的に法人の計画を踏まえてリスクマネジメント委員会の設置が必要となるまで現行の体制を継承していく考えています。

【38】	Ⅲ-1- (5) -②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。
	評価結果 A	

<コメント>

感染症対策については、看護師を中心に安全確保に努め、職員、子どもたちへ感染症に関する最新情報の勉強会を実施して啓蒙しています。昨年度から新型コロナウイルス感染症予防対策を中心に勉強会を行い、「5の付く日はコロナの日」と定め、子どもに分かり易い体制を設け、新型コロナウイルスの脅威の認識を促しています。新型コロナウイルスの脅威・対策と併せて一般感染症についても注意喚起を図り、手洗い、うがい、マスク着用の感染症対策に取り組んでいます。

【39】	Ⅲ-1- (5) -③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。
	評価結果 A	

<コメント>

災害時の対応については体制を決め、月1回、防災訓練を実施し、災害時を考える機会を全体で持つよう取り組んでいます。施設の立地は小高い丘の頂上に位置しており、水害の心配はありませんが、地震、火災については注意を喚起しています。また、職員の連絡網・掲示、避難先の掲示・周知、備蓄品の管理を行い、子どもの安全確保の体制を整えています。

共通評価基準Ⅲ 養育・支援の質の確保

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

【40】	Ⅲ-2- (1) -①	養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。
	評価結果 A	

<コメント>

養育・支援について標準的な実施方法については、子どもとの関わり方について「ルール本」を備え、「ルール本」及び杜の郷のマニュアル類に沿って養育・支援に当たり、標準化を図っています。子どもの尊重や権利擁護については、子ども全員が「権利ノート」を保有し、子どもに権利があることを伝え、職員へ「権利ノート」を尊重した支援を行うよう指導しています。併せて、子どものプライバシーについても配慮するよう周知しています。職員は、権利擁護について常に念頭に置きながら支援をしています。

【41】	Ⅲ-2- (1) -②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。
	評価結果 A	

<コメント>

養育・支援の標準的な実施方法について常に見直しを行い、特に、個別支援計画は標準的な実施方法に沿って立案されるものとし、個別支援計画立案、実施・反省のポイントで不都合があれば施設全体で検討を図り、見直しをしています。個別支援計画に沿った子ども一人ひとりへの関わり方については、上司との面談の中で話し合い、子ども個別に合った対応を検討し、実施するようにしています。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

【42】	Ⅲ-2- (2) -①	アセスメントに基づく個別的な自立支援計画を適切に策定している。
	評価結果 A	

<コメント>

子ども個別に自立支援計画を作成し、計画に沿って指導を行っています。支援計画は「家」ごとに作成しています。各「家」には担当職員3名の他、フリー職員1名、必要に応じて心理職も加わり、幅広い見解で計画に生かしています。アセスメントは複数の関係職員で実施し、偏った判断が存在せず、必要に応じて心理士、看護師、管理職等の意見も加えて判断につなげています。

【43】	Ⅲ-2- (2) -②	定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。
	評価結果 A	

<コメント>

自立支援計画は、基本的には年度初めに年度計画として作成しており、小項目として、①行動・性格、②生活習慣、③学習・言語、④健康、⑤安全、⑥家族、⑦学校・職場、⑧児童相談所、⑨心理等、⑩その他の10項目に対して、子どもの様子と関わり方を記載し、1年後に結果を記入する方式としています。経過については個人日誌に記載して確認し、都度、変化等は個人日誌で修正し、指導をしています。計画を大きく変える必要がある場合は、個人日誌と併せて年度末の結果及び反省時に来年度の自立支援計画につなげています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

【44】	Ⅲ-2- (3) -①	子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。
	評価結果 A	

<コメント>

子どもに関する養育・支援の実施状況は、日々記録に残し、話し合い、共有を図っています。話し合った内容は、毎朝のミーティング、職員会議、児童記録、職員間の引き継ぎ等で情報共有を行い、記録に残しています。

【45】	Ⅲ-2- (3) -②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。
	評価結果 A	

コメント

個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定め、個人情報の漏洩が無いよう心がけています。記録管理の責任者は施設長であり、個人情報は鍵のかかる書庫に格納しています。職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守しています。

【内容評価基準 25 項目】

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護

【A1】	A-1- (1) -①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。
	評価結果 A	

<コメント>

子どもの権利擁護に関して、小舎制で注意することは、他者の目が入りにくいということに加えて、子どもとの関係が密接になりやすいということがあります。杜の郷では3名で交代勤務の職員体制に加え、フリー職員が付いて対応することにより、子どもへ弊害が出ない体制を整備しています。朝のミーティングでは言葉遣い等、接遇に関する振り返りを行うと共に、年2回の職員面談により管理職から注意喚起を行っています。子どもたちへは権利ノートから説明するようにしています。

(2) 権利について理解を促す取り組み

【A2】	A-1-(2) -①	子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取り組みを実施している。
	評価結果 A	

<コメント>

子ども自身の権利擁護について、子どもたちに対して研修を行い、他人に対してはもちろん、自分自身に対しても傷つけたりする事はしてはいけないと伝えています。特に新人職員には、研修を強化し、子どもの権利について施設で作成した研修資料を配付し、指導しています。また、困難ケース事例の検討では、外部から講師を招いて施設内研修の充実を図り、児童相談所の各分野の講師や、社労士、心理士、看護師等から権利に関する話を広い分野から聞く機会を設けています。

(3) 生い立ちを振り返る取り組み

【A3】	A-1- (3) -①	子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取り組みを行っている。
	評価結果 A	

<コメント>

子どもの生い立ちを振り返る取り組みについては、子どもの気持ちに沿い、退所前に児童相談所と相談しながら一緒に取り組んでいます。また、個人のデリケートな問題に配慮し職員間で連携を図りながら慎重に進めています。各「家」では、子ども一人ひとりに成長の記録（アルバム等）を準備し、時期が来たら職員と一緒に振り返れるようにしています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

【A4】	A-1- (4) -①	子どもに対する不適切なかかわり防止と早期発見に取り組んでいる。
	評価結果 A	

<コメント>

子どもに対する不適切なかかわりに関しては、「家」の担当職員 3 名とフリー職員の体制の基、防止及び早期発見に取り組んでいます。職員には、被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明すると共に、年 2 回の面談でも話しをして強化を図っています。

(5) 子どもの意向や主体性への配慮

【A5】	A-1- (5) -①	職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。
	評価結果 A	

<コメント>

施設内での快適な生活への取り組みについては、施設設備の充実を図り、入所における子どもの背景・心情を汲み取りながら、「家」ごとの子ども会議時に生活について考える機会を設けています。さらに昨年、今年は新型コロナウイルス感染症予防により施設の行事（運動会、旅行等）の中止や、子どもに行動等の制限を余儀なくされる現状の中、ネット通販での購入をルール化しました。併せて、金銭感覚の学びの場として小遣い帳の付け方、小遣の中から貯金する等の指導を行い、生活の充足感につなげています。

(6) 支援の継続性とアフターケア

【A6】	A-1- (6) -①	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。
	評価結果 A	

<コメント>

受け入れ時期の対応として、職員は子どもの入所理由を理解し、十分に配慮を行い、これまで通学していた小学校と手紙のやり取り等ができるよう支援しています。また、他の児童養護施設から移管される場合は、事前に施設内見学を勧め、子どもに丁寧に説明を行っています。入所時・後には、全職員、「家」で温かく迎え、子どもが安心・安全に生活できるよう心の理解と共に、慣れるまで配慮と寄り添うよう心がけ、不安が軽減できるよう努めています。

【A7】	A-1- (6) -②	子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。
	評価結果 B	

<コメント>

杜の郷は、平成 21 年に新設された施設であり、退所支援やリービングケアを本格的に取り組み始めてまだ 2 年目です。現状、退所児については、入所時に主な担当であった職員が対象児と連絡等を取り合い、所在は明確にしています。退所後のアフターケアに関しては退所支援担当職員を定め、支援についても積極的に取り組み、退所児がいつでも来訪できるよう雰囲気作りに努めています。国の政策におけるリービングケアの不十分な面に関して、当施設で出来得る限りの支援に努めていることは言うまでもありませんが、課題について、

是非、法人としても明るい取り組み・検討を期待いたします。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本

【A8】	A-2- (1) -①	子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。
	評価結果 A	

<コメント>

子どもが抱えている生育歴、被虐待体験、分離体験等に起因する苦痛・怒り、ネグレスト感等を含め、職員は子どもを理解し、表出する感情等を受け止め、一人ひとりに親身になって接しています。当施設は小舎制ですが、団体生活の場を踏まえ、互いを守るべき「みんなのルール」を決め、最小限それらを基本に子どもたちが自由に生活できるよう、定期的または必要に応じて、各「家」で子ども会議を開催し、職員と子どもたちの信頼関係を築いています。

【A9】	A-2- (1) -②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。
	評価結果 A	

<コメント>

前述のとおり、小舎制の「家」で職員と子どもたちの信頼関係「絆」は構築されており、信頼をベースに毎日、子どもたちの基本的欲求を満たすよう努めています。「家」での生活は秩序ある範囲内で子どもの意思が尊重されるよう対応しています。「みんなのルール」以外の判断は、ある程度「家」の職員に任されて、判断結果については毎朝の連絡会で報告及び、摺り合わせを行い、情報共有を図り、他の「家」の職員の判断に差異がないよう留意しています。また、「家」に常に大人が居ることで、子どもたちが安心感を持てるよう「家」運営を進めています。

【A10】	A-2- (1) -③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。
	評価結果 A	

<コメント>

「家」では、職員が子どもへの援助を全て行うのではなく、子ども自身が自分で出来るよう、年齢に応じて支援しています。子ども一人ひとりの課題については、状況に応じて見守る姿勢、寄り添う姿勢で接するようにしています。また、必要以上の指示・制止は行わず、状況を的確に把握し、見守り、賞賛、励まし、感謝、注意、指導等を適切に行い、声かけにも配慮しています。子どもが経験する躓きや失敗体験も大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援を行い、必要に応じてフォローしています。

【A11】	A-2- (1) -④	発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。
	評価結果 A	

＜コメント＞

学びについては、基本的に「家」のリビングや個室で勉強を行い、年齢に合わせて幅広く書籍を揃えている図書室も施設内に整備し、活用できるようにしています。未就学児は近隣の幼稚園に通い、小学生に対しては、学習ボランティアを受け入れ勉強への支援をしています。中学生以上では、補助金を活用して希望者は塾通いができるよう支援しています。職員は、個別の勉強に関して、一人ひとりに合った工夫を出しながら支援を行っています。玩具等は子どもの年齢構成に合わせて購入しています。また、他の「家」の子どもたちとも遊んだり、交流できるようになっています。

【A12】	A-2- (1) -⑤	生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。
	評価結果 A	

＜コメント＞

子どもが社会生活していく上での必要な知識の習得について、一人で生活する事を考え、年齢に合った対応、支援、関わり方を通して生活に必要なスキル(掃除、SNS の使用方法、金銭感覚、話し方等)等、1 つひとつを丁寧に教示しています。社会生活については、自治会の清掃活動への参加、「浅右衛門農場」での畑作業等、地域の人と交流し、社会性を身に着ける場もあります。また、子どもの発達の状況に応じて、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう、指導・支援をしています。

(2) 食生活

【A13】	A-2- (2) -①	おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。
	評価結果 A	

＜コメント＞

「家」では異年齢の子どもが生活しており、年齢が高くなるにつれて皆で集まる時間確保が減少傾向にあることを踏まえ、食事時間は「家」の子どもたち全員で介すようにし、楽しく話をしながら食事を行うよう配慮しています。また、食事の準備を含め、コミュニケーションの場として機能させています。食事は、栄養士が作成した献立を各「家」の職員や調理員が調理し、料理の過程、ご飯が炊き上がる匂い、炊事の状況等を身近に見て、出来立ての料理を皆で食せるよう家庭と同様に進めています。食事は生活の中で重要な位置づけであると意識し、子どもたちに食育を通して生活力が身につくよう工夫しています。

(3) 衣生活

【A14】	A-2- (3) -①	衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。
	評価結果 A	

＜コメント＞

衣生活については、予算内で一人ひとりの成長に合った衣類を用意しています。衣類は子どもと職員と一緒に買物に出かけ、個々の好み、TPO に合わせて選択しています。高校生では、華美や露出度等に留意し、職員が

アドバイスしながら購入するよう配慮しています。成長に合わなくなった個人の衣服は基本的に廃棄をしています。

(4) 住生活

【A15】	A-2- (4) -①	居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。
	評価結果 A	

<コメント>

子どもにとって居心地の良い安心・安全な環境を考え、積極的に環境整備に取り組んでいます。特に、「家」単位の小規模グループでの養育を行う環境作りに努めています。基本的に個室を設け、プライバシーを確保し、幼児は職員と一緒に就寝する等、年齢に応じた環境に配慮しています。食堂やリビング等の共有スペースは、職員が掃除して整備に努め、自室（個室）は各自で整理整頓するよう促し、心地良く過ごせるよう指導するようにしています。

(5) 健康と安全

【A16】	A-2- (5) -①	医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。
	評価結果 A	

<コメント>

子どもの平時の健康状態や発育・発達状態は、各「家」で担当職員と看護師で把握し、日頃の変化を見る等、気を配ってます。また、定期的に子どもたちの健康管理を実施しています。健康上、特別に配慮を要する子どもについては医療機関と連携を図り、日頃から注意深く観察を行いながら対応しています。特に、てんかんや食物アレルギー等に関しては、職員は知識、対処法を学習して対応できるよう備えています。医療機関の受診や服薬が必要な場合には、子どもに必要性を理解できるよう説明しています。

(6) 性に関する教育

【A17】	A-2- (6) -①	子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。
	評価結果 B	

<コメント>

子どもの性教育については、異年齢が介在する「家」単位での実施は、具体的な話は難しく、個別に職員が話を聞き、相談・教示に留まる現状ですが、施設で研修機会を設け、外部講師からの学びを深めています。子どもたちには具体的に外部講師から衣類の指導やインナーの着用等、他人の目を意識した対応についても伝えています。職員は、外部講師からの研修や児童相談所との連携を通して、性をタブー視せず向き合うよう研鑽しています。性についての正しい知識を子どもたちが得られるよう工夫が期待されます。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

【A18】	A-2- (7) -①	子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。
	評価結果 A	

<コメント>

子どもの暴力・不適応行動等の行動上の問題に対して、現在では暴力は減る傾向にあり、不適応行動が増えているのが特徴的です。施設では、問題が発生した場合には、対応として一旦時間を置き、職員が声かけを行い、該当児が考える場面を設けるよう促し、施設全体で検討し、解決に向けています。子ども間での干渉や、個人の心の傷に触れる場面等、知らず知らずに被害も生じる事柄については、職員は中立な立場で互いの意見を聞き、個を尊重するよう心得、対応しています。

【A19】	A-2- (7) -②	施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。
	評価結果 A	

<コメント>

子ども間での問題発生予防において、施設内の構造、職員の配置、勤務形態のあり方等について定期的に点検を行い、不備や十分でない点は改善を図るよう取り組んでいます。問題点については、施設全体で検討及び共有を図り、対応については子ども一人ひとりを理解している「家」単位で行っています。異年齢、性格等の異なる子どもに配慮した体制において、当施設では職員と子どもの信頼関係を根幹に「家」ごとに対応を可能とし、職員の養育・支援の努力に成果が見られます。困難と判断した場合は、児童相談所や他機関の協力を得る体制を構築しています。

(8) 心理的ケア

【A20】	A-2- (8) -①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。
	評価結果 B	

<コメント>

心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムを策定しています。心理士を配置し、施設内で心理的な支援が行われています。職員は、定期的に外部の心理士によるケースワークの研修を実施していますが、さらに心理的ケアについて学習意欲を持ち、研鑽に努めています。但し、子どもの限られた在宅時間に心理支援プログラムの実行には限度もあり、今後の工夫に期待されます。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

【A21】	A-2- (9) -①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。
	評価結果 A	

<コメント>

学習については、年齢別にバラつきがあり、一人ひとりの子どもに合ったペース・工夫をして勉強に取り組んでいます。小学生の子どもについては、個々に合った学習支援を目指し、能力に合わせた指導により取り組んでいます。小学生の学習支援では、毎週金曜日に施設内で学習教室「くまさん学校」を開き、学習ボランティアの協力を得て支援しています。中学生以上は本人の希望を基に通塾しています。

【A22】	A-2- (9) -②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。
	評価結果 B	

<コメント>

高校卒業後の進学、就職等の進路については、子どもの希望や情報を提供して一緒に考え、取り組んでいます。しかし、不調になった時の対応・体制整備については課題が残ります。また、大学への進学事例はこれまでに無いため今後の課題とし、本人が希望する進路があれば、施設全体で支援を考え、退所までに子どもと十分話し合いを持ち、本人の希望を1番に考えて実現できるよう尽力していきます。また、大学受験資格検定を受ける機会等、検討しておく必要も望まれます。これまで、退所児は全員就労していますが、今後は自立援助ホームに入所する予定もあります。進学・就労に関して、杜の郷でのノウハウとして蓄積していかれることを期待されます。

【A23】	A-2- (9) -③	職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。
	評価結果 B	

<コメント>

職場実習、自立訓練等は実施しており、職業体験についてはさらに実施するよう計画しています。職場実習の前段階として高校生のアルバイトを奨励していますが、労働力の確保であるアルバイトと、仕事を体験する職場実習の違いについて知る機会と共に、子どもが将来を考えられるよう職場実習に力を入れるよう努めています。また、実習と就労の両面で活用できる企業先の開拓にも力を入れて行くよう取り組んでいます。昨年度から、関係機関（ブリッジ・フォー・スマイル）の協力を得ながら取り組みを始め、今後に期待されます。障害者手帳のある子どもはグループホームの宿泊体験を行い、施設見学にも行っています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

【A24】	A-2- (10) -①	施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。
	評価結果 A	

<コメント>

施設の相談窓口及び支援方針について、家族に説明を行い、家族と施設・児童相談所が子どもの成長を共に考えていることを伝え、家族と信頼関係が構築できるよう図っています。実態として中々家庭の受け入れ態勢が整わないケースが多いことが難しい点としてあり、家族との関係の立て直しを施設長が率先して行っていますが、困難な現状も否めません。また、家庭支援専門相談員の役割を明確にし、面会、外出、一時帰宅等を導入して実施しています。

(11) 親子関係の再構築支援

【A25】	A-2- (11) -①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。
	評価結果 A	

<コメント>

親子関係の再構築等については、面会等を継続して、支援ができるよう児童相談所と話し合い、取り組んでいます。しかし、家族から理解を得られないこともあり、全体で検討を重ねています。家庭復帰については、極力、実現するよう取り組みに尽力しています。

利用者（児童）アンケート集計結果

調査対象施設（児童養護施設 杜の郷）

Ⅰ 概況

1	アンケート送付数（対象者数）	（29名）
2	回収率	79%（23名）

○調査結果

【属性】

1 ①小学生（3）人 ②中学生（13）人 ③高校生・その他（7）人

No.	項 目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
2	この施設は、くらしやすく、安心して生活 できますか？	70% （16名）	17% （4名）	13% （3名）	0% （名）

◆自由意見

・ 小さい頃からいて、とても慣れています。
・ 何か感じて、少し怖い日があります。
・ 子どもがいっぱいいると、大人が自分の意見を聞いてくれなかったり、中学生と高校生の対応が少し違って嫌だと思って、生活の中で不満はあります。
・ 知っている人がたくさんいて、困ったときはすぐに大人に言えるからです。
・ 安心して生活はできるけど、できることが少ない（自分のスマホを持てるまでに時間がかかる）。
・ 中庭もあり、皆で遊べて楽しいです。畑もあって嬉しいです。スト（？）や皆がいるのでひとりよりも安心できます。思い出話ができ、楽しいです。
・ 安心して生活はできているけど、門限とかルールとかで一般家庭との格差を感じる。
・ 個人的なことなんですけど、私はもうすぐ杜の郷13年目になるんですけど、私はあまり施設にいたくないんです。正直、暮らしにくいです。

【社会的養護関係施設第三者評価】

No.	項 目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
3	食事の時間は楽しみですか？	65% (15名)	13% (3名)	22% (5名)	0% (名)

◆自由意見

・ メニューが豊富で楽しみです。
・ シャベったりするのは好きです。
・ ごはんを食べていると楽しいからです。
・ 美味しいし、ご飯がよく出るから。
・ 好きな食べ物が出たらやだから。
・ 作ってすぐ食べれる。
・ 好きな物を食べられたり、おしゃべりしながらする食事は好きだけど、メニューが改善される気配がない。意見は言っているのに全く聞いてくれない。栄養士を1人だけじゃなくて複数にしてほしい。
・ 食事のときにがやがやしている中で食べるのが辛いです。施設の栄養士さんの献立がけっこう雑だなと思います。朝夜の中にもキャベツとか大根のものがかぶってて、またこれなのと思います。

No.	項 目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
4	施設の大人の人たちから、あなたは大切にされていると感じますか？	87% (20名)	0% (名)	13% (3名)	0% (名)

◆自由意見

・ 怒られると内容によって本当に私のことを見ていてくれるのかわからなくなる。
・ まあときどき夜見えないものが見えたり、聞こえたりするので、そのとき来てくれたりしてくれま
す。
・ たまに怒ってくれて、僕は将来「頑張ろう」という気持ちがあります。
・ 登下校で後ろからついてきてくれる。
・ 注意されるときは大体私を思っでの注意だから。でも人によっては意味わからないことで怒鳴る人がいる。やめてほしい（本当の少数だけ）。
・ 私の施設の鈴木さん、平山さん、本橋さんが大切にしていると思います。

【社会的養護関係施設第三者評価】

No.	項 目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
5	施設の大人の人たちは施設の決まりや約束ごとをわかりやすくし教えてくださいませんか？	61% (14名)	9% (2名)	30% (7名)	0% (名)

◆自由意見

・ 僕はたまに嘘やごまかしてしまうことがあるからです。
・ 複雑な部分もあってスト（？）も理解できていないような感じだった。どうなんだろう？と悩んでいるような感じだった。
・ 納得いかないルールもある。
・ 施設のルールは私的にはわかりません。

No.	項 目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
6	施設の大人の人たちは、あなたがいやがる呼び方をしたり、命令したり、乱暴な言葉を使ったりしないで接してくれますか？	87% (20名)	4% (1名)	9% (2名)	0% (名)

◆自由意見

・ 施設の人たちは優しくしてくれます。
・ 乱暴な言葉を使ってくる人は少なからずいる。やめてほしい。でも優しい人が9割。
・ 私の施設の鈴木さん（男性）は私が小学生のときに嫌な呼び方をされました。

No.	項 目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
7	施設の大人の人たちは、あなたの良いところをほめてくれますか？	96% (22名)	0% (名)	4% (1名)	0% (名)

◆自由意見

・ もし大人を怒らせてしまったら、すぐに「ごめんなさい」と言ったら「よく言えたね」と言ってくれたことがあるからです。
・ 自分がうまくできたときに褒めてくれます。

【社会的養護関係施設第三者評価】

No.	項 目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
8	施設の大人の人たちは、あなたが成長していくために取り組む目標、あなたの将来（学校や仕事）について話を聞いてくれますか？	87% (20名)	0% (名)	9% (2名)	4% (1名)

◆自由意見

・ 僕の将来はマラソン選手になるけど、大人の人をよく話を聞いてくれます。
・ 自分は将来について話すよりも将来について話す人のことを聞いているので。
・ 親身に聞いてくれる。
・ 鈴木さんは本当に高校の話とか聞いてくれる大人です。

No.	項 目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
9	あなたには、自分の気持ちやあなたの考えを話しやすい施設の大人の人がありますか？	61% (14名)	9% (2名)	26% (6名)	4% (1名)

◆自由意見

・ たくさんいます。
・ よく聞いてくれます！
・ 私がビビリなので言えません。悩みがどうしようもない悩みだから、大人から返される言葉がわかるので。
・ たくさんいる。話しやすい人の方が多い。
・ はい、います。鈴木さんです。

【社会的養護関係施設第三者評価】

No.	項 目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
10	ここでの暮らしでは、あなたのプライバシー（人に知られたくないことや自分の居場所）は守られていますか？	78% (18名)	9% (2名)	9% (2名)	4% (1名)

◆自由意見

・ 知られたくないことが多いわけではないが、Aさんを信頼して話したことが、あまり好きではないBさんに話が伝わっていることが嫌です。
・ 守られています！
・ 恐らくブラウザでどこを訪れたかを見られている。
・ 特に人に知られたくないことがないので。
・ よくわかりませんが、自分の部屋とかで自分が好きなことをやるのが楽しいです。

No.	項 目	はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
11	ここでの暮らしで「いやだなあ」「こまったなあ」と思ったときに、施設の外の大人の人にも話すことができることを知っていますか？	52% (12名)	26% (6名)	17% (4名)	4% (1名)

◆自由意見

・ 僕はそこまで知りません！
・ 知っているけど話すことがない。
・ 学校から配られる。
・ 中学校の女性の先生。

No.	項 目
12	この施設での生活について、他に意見や希望などを何でも書いてください。

◆自由意見

・ 特にありません。私は2歳からこの施設にいて、この施設は本当の家のような存在です。仕方のないことですが、職員や子どもの入れ替わりにストレスを感じます。難しいのはわかっていますが、できるだけ移動は避けたいです。
・ 時々、小さい子の面倒を見に行くとき、いなくなってしまうときが少し困ります。少し距離が近い人に、ソーシャルディスタンス的なことを教えてあげてほしいです。理由は、施設の人の大好きな友だちと距離が近い子がいて、少し気持ちが良く感じないからです。
・ 携帯持ちたい。友だちを家に入れたい。ベッドを変えてほしい。フルーツをたくさん食べたい。
・ スイッチがほしい（マイクラ）、足が速くなりたい、パンがもっと食べたいです！力が強くなりたい。
・ 憲法、法律で定められた自由（幸福追求権など）を認めてほしい。
・ 魚やだ（アジ、ホッケ、銀鱈の煮つけ、みぞれ煮）。ゲームのカセットほしい（マリカー、スマブラ、ライズ、マリオ、どう森、ポケモン、ルイージマンション）
・ スマホが欲しい（理由：部活、友だちとやる為）。庭の木を門の前に移動してほしい。いんげん、こんにゃくやめて。パンの日を増やしてほしい。家に一台スイッチが欲しい。
・ 毎日の生活がつまらない。
・ 大人が家事に一致していないことがたまにあるので、一致したほうが良いと思う。
・ 杜の郷での各家のセキュリティーが甘いと思います（例：2階のベランダの鍵が外から開けれるやつなので少し不安です）。侵入しようと思えば簡単に入ることができてしまうので怖いです。
・ 大人同士でも注意してほしいし、もっと高め合ってほしい。子どもの立場で考える機会をもっと増やしてほしい。でも皆良い人だし好き。担当の人は特に大好き。

事業者コメント

施設名 児童養護施設 杜の郷

施設長 中西 晴之

<評価（自己評価等）に取り組んだ感想>

第三者評価実施に当たっては、早い段階より評価機関との打ち合わせを行い、スケジュールを立てたものの、新型コロナウイルスが蔓延し、緊急事態宣言が発出される等、予想だにしない状況となり、延期を余儀なくされ、出鼻を挫かれた感がありました。しかし、評価機関をはじめ、職員、子どもたちの協力を得て、時期はずれ込んだものの、ここに無事終えて安堵しています。

言い換えれば今回の評価は、「新しい日常」の中での初めての評価となったとも言え、強みと弱みがより一層鮮明になったようにも思います。

杜の郷の強みは、何ととっても職員と子どもたちとの団結力の強さだと再認識しました。一方、杜の郷の弱みは、その団結力との表裏の関係と言っても良いかもしれません。「井の中の蛙、大海を知らず」という閉鎖性を感じました。ひるがえれば、福祉施設は長らく地域とは隔絶し、隔離された場所として「井の中の蛙となりかねない」生活環境下で生活支援がなされてきました。しかし今日、ノーマライゼーション、インクルージョンという時代を迎え、施設といえどもより普通の生活が標榜されています。

今回の評価を終えるにあたり、杜の郷の「強みと弱み」を述べましたが、それはそのまま、現在の杜の郷が抱える課題と共に、日本の児童養護施設の課題の一面と言えるようにも思います。それらを踏まえれば、「井の中の蛙」に陥りやすい福祉施設にとっては、この第三者評価は自らを省みる貴重で有効な手立てとなっていると思います。

今回で4回目となる第三者評価においては、種々の「強みと弱み」を改めて発見する良い機会となったと考えています。今後この評価を踏まえ、強みをより強化し、弱みを克服してゆく運営に努めてゆきたいと思っています。

<評価後取り組んだこととして>

1. 業務省力化に向けてプロジェクトチームを立ち上げ、年度末を目標に成果物をまとめる。
2. 上記達成のために他施設への訪問調査を実施し、見分を広める取り組みを行う。
3. 退所後支援については、次年度より国の新制度も活用して、強化すべく本年度支援体制の構築等の準備を進める。